

あなたと街のパートナー  
 **東春信用金庫**  
URL <http://www.toshun.co.jp>

# TOSHUN 2016

**東春信用金庫の現況**  
TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

あなたと街のパートナー  
 **東春信用金庫**

## CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 業績ハイライト
- 4 事業の概況
- 5 金庫の概要
- 6 とうしゅんと地域社会
- 10 地域とともに64年のあゆみ
- 12 リスク管理への取り組み
- 13 法令等遵守の態勢
- 14 不良債権の状況
- 15 地域金融円滑化への取り組み、  
経営者保証について
- 16 自己資本の充実の状況等について  
～定性的な開示事項～
- 18 総代 総代会
- 20 営業のご案内
- 23 手数料一覧
- 25 ディスクロージャー開示項目一覧
- 26 資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況
- 40 店舗のご案内

## 東春信用金庫

本店所在地 小牧市中央一丁目231番地1  
ホームページ URL <http://www.toshun.co.jp>  
創業 昭和27年6月  
出資金 1,209百万円  
会員数 18,903人  
常勤役職員数 252人  
店舗数 19店舗

(出資金以下、平成28年3月末現在)

## 経営理念

すべてを顧客への感謝に発し、円滑なる  
中小企業金融を通じ、地域社会の発展に貢  
献するを第一義とし、併せて従業員の幸福と  
共に永久の繁栄を期する。

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域  
の会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創  
業以来、全力でその実現に取り組んでいます。

## 経営方針

### 信頼性の向上

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していく  
ほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進  
等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

### 経営基盤の確立

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えら  
れる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管  
理を強化して経営基盤の確立を図ります。

### 人材の育成

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、  
地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会  
員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の  
育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福  
利の増進を図ります。



## ごあいさつ

皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私ども“とうしゅん”に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、ここに当金庫の平成27年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えるディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度の日本経済は、輸出型の大手企業を中心に緩やかな回復基調にありましたが、地域経済の担い手である中小企業は、原材料価格の高騰や人手不足等に苦しみ、景況感の二極化傾向が進んでいます。また、平成28年2月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことから、金融機関の金利競争は一段と激化するなど、当金庫を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

当金庫の平成27年度の業績につきましては、当期スタートした「中期経営2ヵ年計画」に基づき、「課題解決型金融の推進」を中心に「量的拡大」から「収益力の強化」に舵を切りました。この結果、預金残高は292,103百万円、貸出金残高は134,402百万円、コア業務純益が563百万円、当期純利益420百万円と堅調に推移いたしました。また、自己資本比率は、前期比0.28ポイント上昇の9.00%と厳しい環境下においても積み増すことができました。

今後の事業の展望と課題については、平成28年度も日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策が維持され、経営環境は厳しさを増すと思料されます。従って、当金庫は、平成28年度を「中期経営2ヵ年計画」の仕上げの年として、4つの基本方針①収益力の強化、②人材確保・人材育成、③サービス品質の向上、④内部管理体制の強化を徹底してまいります。地域とお客様の抱える課題に対して真摯に取り組む解決する課題解決型金融を積極的に推進することで、お客様から最初に相談される金融機関を目指してまいります。

今後とも、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成28年7月

理事長 鈴木 義久



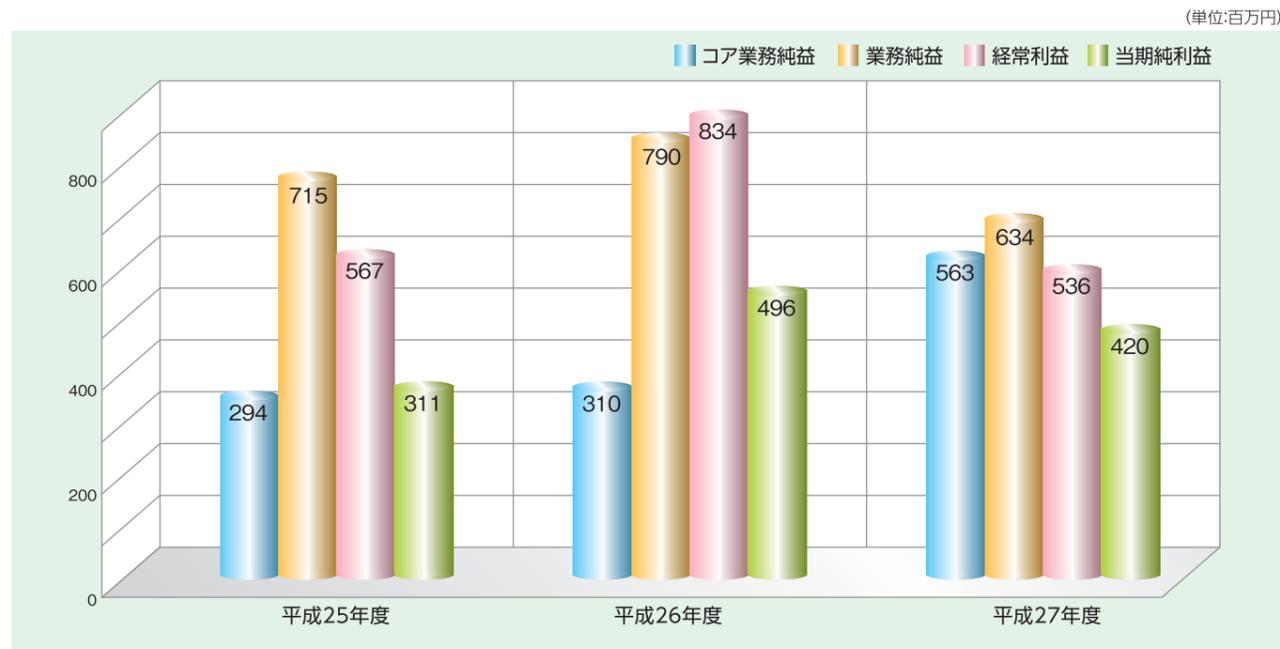
とうしゅん・りんどう経営研究会 ビジネスマッチング



とうしゅん創業塾



損益の状況

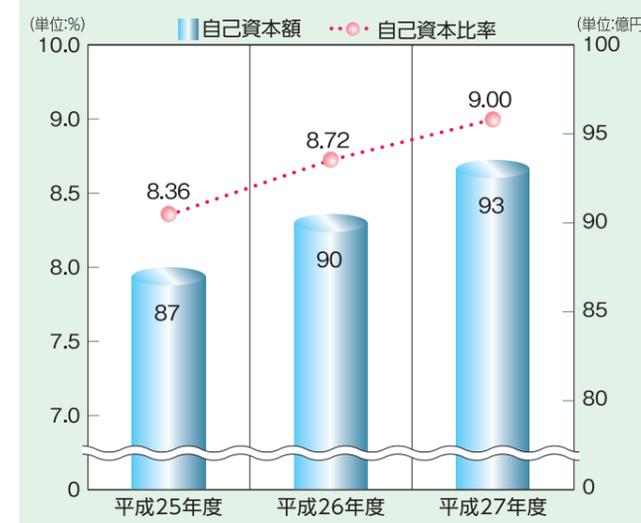


■当期純利益 420百万円

貸出金利息が7年ぶりに前期比増加に転じたことや有価証券運用収益が増加したことに加え、経費削減に努めた結果、金融機関の本業の利益を示すコア業務純益は前期比252百万円増益の563百万円となりました。また、業務純益は634百万円、経常利益は536百万円、当期純利益は420百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本額・自己資本比率



■自己資本比率 9.00%

自己資本比率は、前期比0.28ポイント上昇の9.00%となりました。信用金庫の健全性・安全性の基準とされる4%の2倍以上あり、お客様に安心してお取引いただける体力を保持しております。今後も引き続き健全経営に努めてまいります。

●自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等総額}}$$

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。  
※詳しくはP34以降をご覧ください。

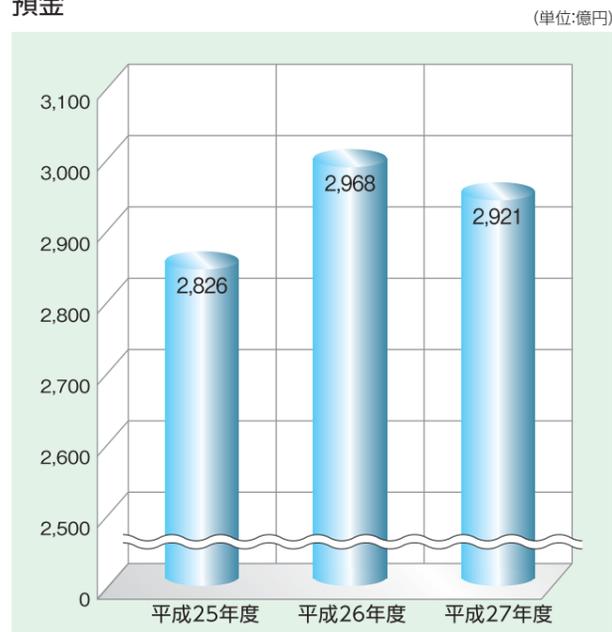
■単体自己資本比率の状況

自己資本額	9,362百万円
リスク・アセット等総額	103,987百万円
自己資本比率	9.00%

※リスク・アセットとは、自己資本比率算定のために、貸出金や有価証券等の資産について、信用度合いに応じて定められたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じて算定したものであり、リスク・ウェイトはわが国政府や地公体向けは0%、わが国金融機関向けは20%、抵当権付住宅ローンは35%、株式は100%等となっています。

預金・貸出金の状況

預金



■預金残高 2,921億円

前年度の新店ビルオープン記念で預金の増強を図った反動により、前期比47億円減少の2,921億円となりました。

貸出金

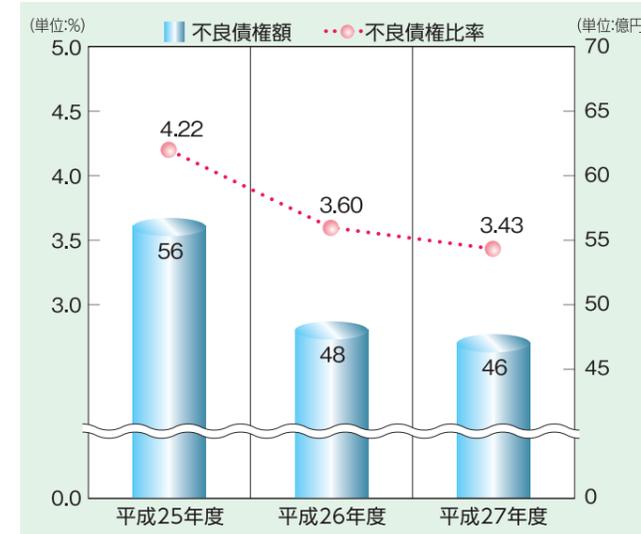


■貸出金残高 1,344億円

住宅ローン・消費者ローン等消費者向け融資が増加したことにより、前期比1億円増加の1,344億円となりました。

不良債権の状況

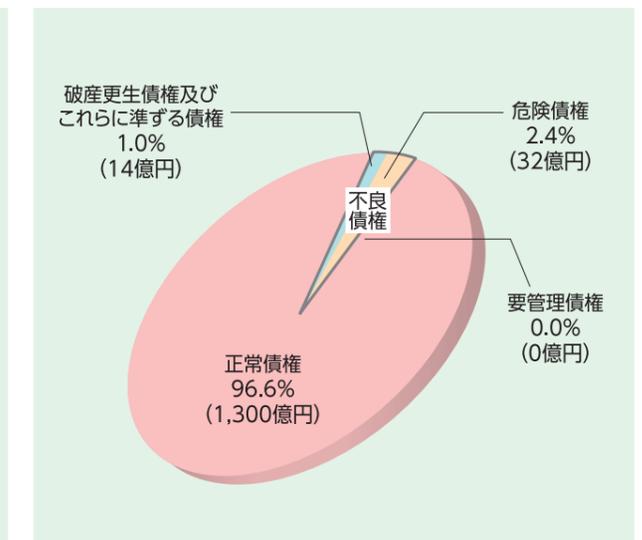
不良債権と総与信に占める比率



■不良債権比率 3.43%

不良債権比率は、与信管理の厳格化や経営改善支援への取組みに努めた結果、金融再生法ベースの不良債権額は、前期比2億円減少の46億円、不良債権比率は前期比0.17ポイント改善し3.43%となりました。

不良債権額46億円のうち貸倒引当金と担保・保証などにより保全されている部分が45億円あり、97%が保全されています。



# 事業の概況

## 金融経済環境

平成27年度の日本経済は、輸出や生産に新興国経済の減速の影響が見られるものの、大手企業を中心に設備投資が増加し、緩やかな回復を続けております。しかし、地域経済の担い手である中小企業の多くは、円安に伴う原材料価格の高騰や人手不足等に苦んでおり、景況感の二極化傾向が強まっております。また、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、金融機関の貸出金利競争は一段と激化し、定期預金を中心とした資金調達を行う地域金融機関にとって、経営環境は厳しさを増しております。

## 平成27年度の業績

### 預金積金

預金につきましては、地域に密着した営業活動を推進し、年金取引先数や、定期積金取引先数など、内容の充実を第一にコア取引先の増加を図りましたが、前年度に新店ビルオープン記念で預金の増強を図った反動により、期末残高は47億円減少の2,921億円となりました。総預金のうち、個人預金の占める割合は85%と高い水準を維持し、安定した預金構成となっております。

### 貸出金

貸出金につきましては、収益力強化のために、住宅ローン・個人ローンなど消費者向け融資に積極的に取り組んだことから、期末残高は1億円の微増の1,344億円となりました。一方、融資取引先数は221先増加し貸出基盤の強化を図ることができました。

### 損益状況

損益状況につきましては、貸出金のポートフォリオ入れ替え効果により、7年ぶりに貸出金利息が前期比で増加したことや、有価証券の運用が好調であったこと、さらに経費削減に努めた結果、金融機関の本業の損益を示すコア業務純益は、252百万円増益の563百万円となり収益力の強化を図ることができました。また、業務純益は、634百万円、経常利益は536百万円となり、当期純利益は420百万円を計上いたしました。

## 対処すべき課題

平成28年度も日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策が維持され、経営環境は厳しさを増すと思料されます。従って、当金庫は、平成28年度を「中期経営2ヵ年計画」の仕上げの年として、4つの基本方針①収益力の強化、②人材確保・人材育成、③サービス品質の向上、④内部管理体制の強化を徹底してまいります。地域やお客様の抱える課題に対して真摯に取り組み解決する課題解決型金融を積極的に推進することで、まず最初に相談される金融機関を目指し、より一層地域社会の発展に貢献できる信用金庫となるべく努力する所存であります。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 経常収益	千円	4,276,575	4,201,972	4,312,821	4,523,978	4,399,986
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	490,521	447,905	567,223	834,184	536,091
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	366,826	305,946	311,522	496,373	420,430
④ 出資総額	百万円	1,247	1,239	1,229	1,217	1,209
出資総口数	千口	2,494	2,479	2,458	2,434	2,418
⑤ 純資産額	百万円	8,951	10,102	9,722	10,957	12,412
⑥ 総資産額	百万円	267,718	280,296	294,092	310,060	307,179
⑦ 預金積金残高	百万円	256,817	268,078	282,613	296,885	292,103
⑧ 貸出金残高	百万円	127,752	131,896	133,399	134,207	134,402
⑨ 有価証券残高	百万円	81,361	89,752	103,351	104,015	98,990
⑩ 単体自己資本比率	%	8.23	8.35	8.36	8.72	9.00
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	25	20	20	20	20
⑫ 役員数	人	10	10	9	9	9
うち常勤役員数	人	8	8	7	7	7
⑬ 職員数	人	239	246	247	237	245
⑭ 会員数	人	18,929	18,983	19,071	18,982	18,903

1.残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。  
2.単体自己資本比率は、「信用金庫法第39条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 金庫の概要

## 主要な業務の内容

### 貸出業務

- 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- 手形の割引  
商業手形の割引を取扱っております。

### 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、別段預金を取扱っております。

### 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

### 附帯業務

- 代理業務  
・日本銀行歳入代理店  
・地方公共団体の公金取扱業務  
・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 保護預りおよび貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証または手形の引受
- 公共債の引受
- 国債および投資信託の窓口販売
- 保険の窓口販売
- 外貨の両替(米ドルの両替)取扱
- 電子債権記録業に係る業務

## 役員状況

(平成28年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	鈴木 義久	監査部担当	理事 神 孝	業務推進部長 地元支援部担当
専務理事 (代表理事)	鈴木 弘二	総務部担当 審査部担当 資金証券部担当	理事 稲山 真澄	本店営業部長
常務理事 (代表理事)	原田 和幸	業務管理部長 お客様相談室長 事務統括部担当	常勤監事 井上 徹哉	総合企画部長
			監事 佐藤 明輝	
			監事 中野 弘文	非常勤
			監事 浅野 良裕	非常勤(員外)

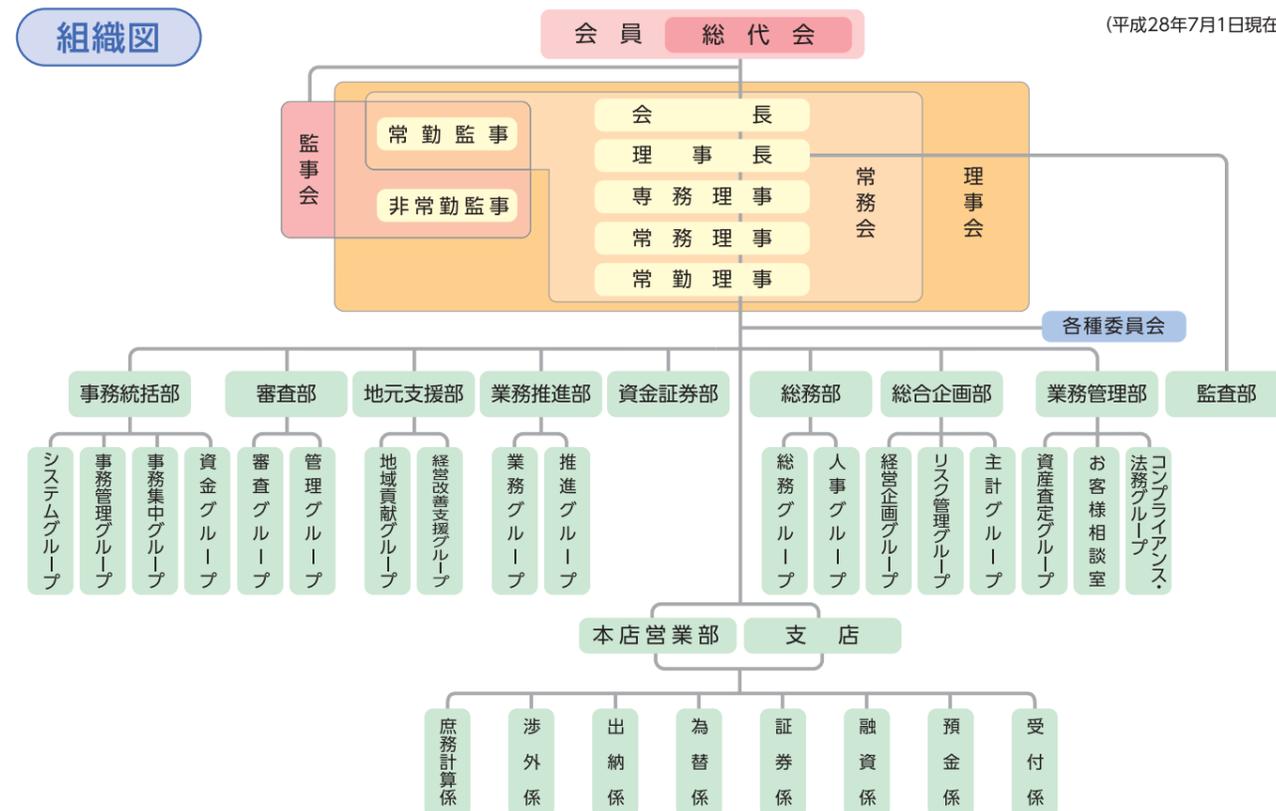
※理事 井上徹哉は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
監事 浅野良裕は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## 組織図

(平成28年7月1日現在)



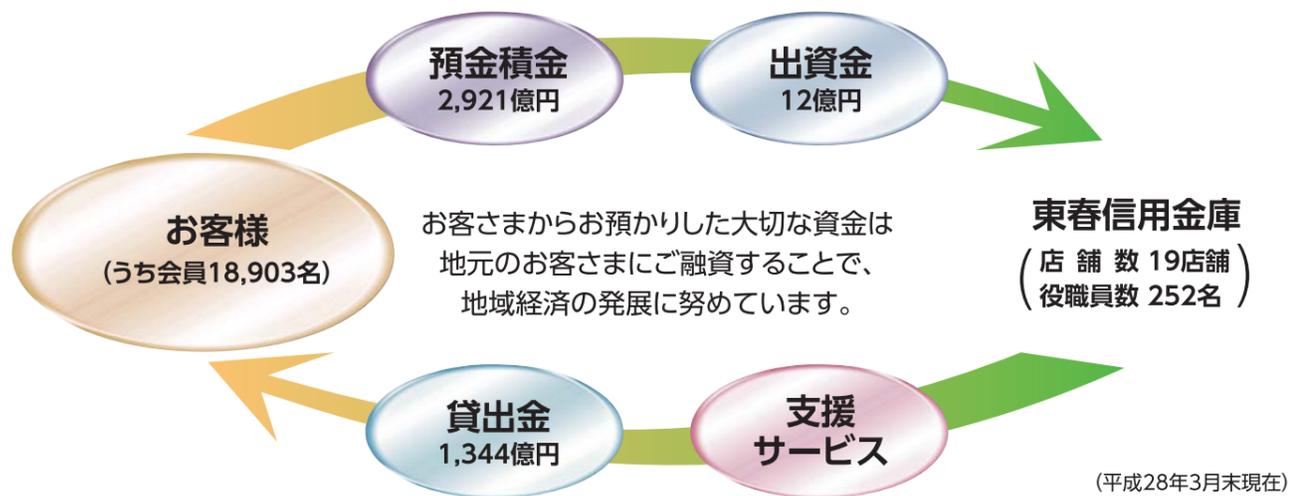
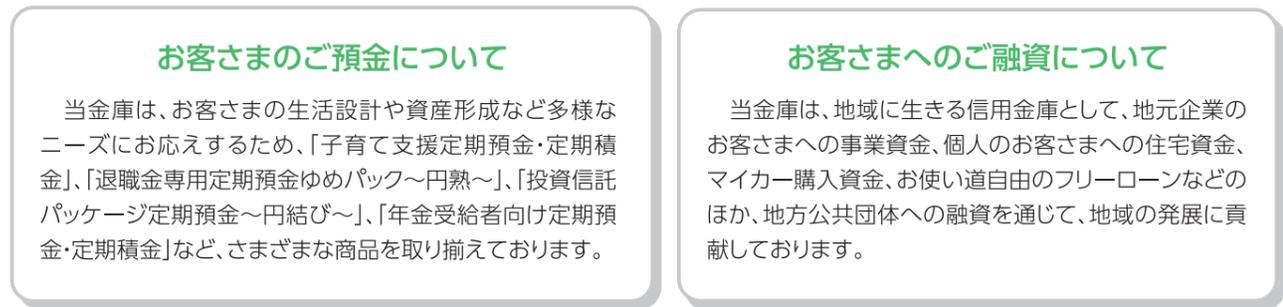


とうしゅんの地域貢献活動の考え方

当金庫は小牧市、春日井市および近隣地域を主な事業区域として、地域の中小企業や住民の皆さまが会員となり、相互に助け合い、それぞれの発展を目指していく「相互扶助」を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金・積金は、営業地区内の資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活のお手伝いをさせていただくとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や地域の皆さまの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

今後も、金融機能の提供にとどまらず、文化・教育・環境といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に取り組んでまいります。



ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまのご預金をご融資として運用しているほか、有価証券や預け金による運用も行っており、平成28年3月末の残高は有価証券989億円、預け金653億円です。なお、運用にあたっては、リスク管理方針のもと、安全性や収益性に留意して行っております。

※詳しくはP32をご覧ください。

地域貢献の活動について

当金庫は、地域社会との共生を目指し、地域の美化活動や地域行事への参加、文化活動やスポーツ振興への協力、環境保全団体等への協力、小学生向けの金融・経済教育、多重債務者相談窓口などの各種取り組みを行っています。

※詳しくはP7〜9をご覧ください。

取引先へのご支援について

当金庫は、お客さまの経営支援をより一層強化するために、平成23年6月に地元支援部を新設しました。よりきめ細やかな経営改善支援や企業の抱える諸課題(創業、事業承継、経営革新、地域資源活用など)に対して経営相談を実施するなど、お客さまの課題解決に取り組んでいます。

※詳しくはP7〜9をご覧ください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

●中小企業・小規模事業者の経営支援及び地域貢献活動に関する取組方針

- ①中小企業・小規模事業者や地域住民の皆さまへの安定した資金供給を行うこと
  - ②事業を営むお客様の経営課題の解決に向けて、積極的にコンサルティング機能を発揮すること
  - ③金融機能に限らない、多様な地域貢献活動を実施すること
- 私どもは、地域経済の発展・活性化に貢献するために、これらの実現を目指し、業務に邁進して参ります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む。)状況

当金庫は、平成23年度より経営支援に関する専門部署として、地元支援部経営改善支援グループを設置し、中小企業診断士の資格を持つ職員等が経営改善のお手伝いをしております。

業界特有の専門知識や技術的な課題の相談となりますと、当金庫のみでの対応は困難です。そうした時は、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業をはじめとした施策を積極的に活用しております。加えて、あいち産業振興機構、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会、信用保証協会、愛知県産業労働部、信金中央金庫、信金キヤピタル(株)、中部大学、TKC中部会などの外部専門機関とのネットワークを構築し、お客様のお力となれる態勢を整えております。

●中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家、外部機関等との連携、取組事例等)

ビジネスマッチング ～とうしゅん・りんどう経営研究会 ビジネスマッチング～

とうしゅん初のビジネスマッチング

平成28年3月9日、とうしゅんホールにて当金庫初の試みとなる『とうしゅん・りんどう経営研究会 ビジネスマッチング』を開催しました。

地域限定のスマール・マッチングを主目的に当金庫取引先の若手経営者の会である「りんどう経営研究会」の協力のもと、小牧市・春日井市を中心とした42企業・団体がブースを構え出展していただき、活発な商談が繰り広げられ、商談件数は120件を超え、大盛況となりました。

今後も本取組みを通じ地域の活性化に貢献してまいります。



創業支援

とうしゅん創業塾

当金庫は、地域活性化の一環として、平成23年度より小牧市、春日井市及び小牧商工会議所、春日井商工会議所と連携し、創業までの道のりをトータルサポートする「とうしゅん創業塾」を開講しています。平成28年3月末現在、35名の方が創業され活躍しています。



創業塾を修了され、中華料理店「日本中華食堂」を創業したV期生の西杉山さん(右)

補助金申請の支援

補助金活用セミナー

平成28年2月15日、とうしゅんホールにおいて「補助金活用セミナー」を開催しました。総勢46社、80名もの方々に、専門家による補助金申請書の作成ポイントなどを受講して頂き、15社が採択されました。





## 地方創生への取り組み

### 地方公共団体・商工会議所との連携

当金庫は、地元(小牧市、春日井市、犬山市、江南市)の地方公共団体、商工会議所等と連携し、地方創生に向けた取組みに積極的に参画し、地域経済の発展・活性化に貢献していきます。



《小牧市と地方創生包括連携協定》  
平成28年2月24日  
左:小牧市 山下市長  
右:当庫 理事長



《春日井商工会議所と連携協定》  
平成27年6月29日  
左:春日井商工会議所 松尾会頭  
右:当庫 理事長

### 小牧商工会議所起業者助成制度

平成28年5月31日、起業者支援を一層充実させるため、小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と「起業者助成制度の連携に関する協定書」を締結しました。当金庫では、創業をお考えの方を応援しています。



起業者助成制度「連携に関する協定書」締結式  
小牧商工会議所・東春信用金庫・愛知県信用保証協会  
左:愛知県信用保証協会 小川理事長  
中:小牧商工会議所 社本副会頭  
右:当庫 理事長

## 文化振興 ～とうしゅんホール・とうしゅんギャラリー～

当金庫のコミュニティフロア、「とうしゅんホール」、「とうしゅんギャラリー」は、地域の皆様の文化・芸術・趣味等の発表の場として、また、大規模災害時に地域の皆様の避難場所としてご提供いたします。

「とうしゅんホール」は、最大200席収容可能で、講演会・コンサート等に、「とうしゅんギャラリー」は、各種展覧会・作品発表等としてぜひご利用下さい。



新店オープン1周年記念コンサート



オリジナルコンサート

## とうしゅん福利厚生アシスト契約

当金庫と福利厚生アシスト契約を結んでいた事業所の従業員の皆さま方を対象に優遇サービス・商品を提供し事業所様の福利厚生制度のお手伝いをしています。



## ナイター相談会

平日昼間は仕事で忙しい、相談に来られないお客様のために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しております。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りや買い物帰りに各種ローン、資産運用などについて気軽に相談して頂けます。



## スポーツ振興

当金庫では地域のスポーツ振興に寄与すべく、マラソン、サッカー、バレーボール、バドミントン、ゲートボールなどさまざまなスポーツイベントの主催、協賛を行っています。



小牧シティマラソン大会にゼッケン寄贈



## 地域の期待に応える人材育成

当金庫では、お客様の幅広いニーズに応えられるよう、様々な研修を行い、人材の育成に努めています。また、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

国債や投資信託など資産運用を中心に、4名の女性アドバイザー「りんどうレディ」が業務推進部に所属しています。女性ならではのきめ細かい顧客への説明、スピーディーな事務などサービス面が向上し、お客さまに大変ご好評いただいております。



りんどうレディ



土休自主勉強会

## 振り込め詐欺未然防止の取組み

**詐欺未然防止で、感謝状!**  
～今後も被害防止に努めてまいります～

坂下支店、朝宮支店、桃花台支店の3店舗で振り込め詐欺を未然に防止し、防犯活動に積極的に取り組んだとして小牧警察署・春日井警察署より感謝状が贈られました。

当金庫では、今後ともお客さまの大切なご預金をお守りするため、お客さまへの声掛けを行い、全職員一丸となって詐欺未然防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



朝宮支店



昭和	
27年 3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長および商工会長が発起人となり「東春信用組合」を設立
6月	小牧町(小牧市)本店で営業開始(小牧4丁目)初代組合長に杉本明就任
29年 2月	高蔵寺支店開設
10月	勝川支店開設
30年 4月	味岡支店開設
8月	春日井支店開設
10月	守山支店開設
31年 4月	組合長に伴野釘三郎就任
12月	旭支店開設
32年11月	坂下支店開設
33年 5月	志段味支店・味美支店開設
34年 4月	旧本店新築オープン(小牧3丁目)
35年 2月	平針支店開設
37年 3月	篠岡支店開設
8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営業地区を拡張・名古屋支店開設
9月	錦通支店開設
10月	黒川支店開設
38年10月	新瑞橋支店開設
39年 4月	住宅金融公庫代理店に指定
40年 3月	預金高100億円達成
6月	中村支店開設
41年12月	内田橋支店開設
42年 1月	電子計算室名古屋センター開設
44年 4月	江南支店開設
11月	理事長に小沢鎌三郎就任
47年10月	信用金庫へ転換
48年 5月	理事長に尾形正之就任
51年 3月	預金高500億円達成
52年11月	日本銀行歳入代理店に指定
54年10月	預金オンラインの開始
55年 3月	両替業務の取扱開始
56年12月	新事務センター完成
57年 6月	理事長に伴野富三就任
7月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネットキャッシュサービスの開始
12月	小牧西支店開設

昭和	
59年 6月	預金高1000億円達成
11月	朝宮支店開設
60年11月	市之久田支店開設
61年10月	六軒屋支店開設
平成	
2年 7月	業態間CDオンライン提携開始
11月	本店の新築移転
3年 2月	サンデーバンキング開始
4月	桃花台支店開設
4年 5月	理事長に牛田正雄就任
9月	旭支店新築移転
5年 2月	「りんどう経営研究会」結成
6年11月	味岡支店久保一色出張所開設
7年 9月	預金高2000億円達成
8年 5月	理事長に小沢均司就任
12年12月	しんきんATMゼロネットサービス開始
13年 6月	理事長に稲垣猛就任
14年 9月	平針支店を名古屋支店に統合
10月	黒川、新瑞橋、中村、内田橋支店を錦通支店に統合
12月	生命保険窓口販売開始
15年 1月	志段味支店新築移転
2月	創立50周年記念式典開催
9月	地域活性化プログラムの取扱開始
16年 8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱開始
17年10月	東海地区信金共同事務センターに加盟
18年 6月	理事長に平手昇就任
	インターネットバンキング開始
	投資信託窓口販売開始
19年 6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設
10月	とうしゅんエコ宣言を開始
20年12月	春日井支店新築移転
	とうしゅんのワーク・ライフ・バランス推進宣言
21年 6月	理事長に鈴木義久就任
22年 1月	経営改善支援を設置
23年 6月	地元支援部を創設
11月	「とうしゅん創業塾」を開催
24年10月	創立60周年記念式典開催
26年11月	本店を新築移転オープン

平成27年	
5月	●「こまき産業フェスタ2015」に出展 ●第10回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2015」に協力 ●小牧市緑化推進協議会・かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議に寄付
6月	●東春旅行友の会 275名様ご参加 「神戸夜景とランチクルーズ&吉本新喜劇を楽しむ旅(1泊2日)」 ●りんどう経営研究会 定例勉強会 講師 高島 健一 氏「成熟化社会のヒット商品・ヒット企画」 ●「サマーキャンペーン特別金利定期預金」発売(～7月) ●「信用金庫の日」全店一斉に店舗周辺の清掃活動と花の種プレゼント ●第43期 通常総代会
7月	●小牧平成夏まつりに参加 ●中小企業を対象に第1回無料経営相談会(春日井支店)を開催 ●「とうしゅんオリジナルコンサート」を開催 ●「東春信用金庫杯バレーボール大会」を開催
8月	●「とうしゅん事業承継相談会」を開催
9月	●りんどう経営研究会 定例勉強会 講師 矢伏 真理氏「あなたの心グセをチェック～心と体の健康～」 ●「敬老の日 にごおえ展」全店同時開催 保育園児・幼稚園児・小学生の作品をロビーに展示 ●大山川クリーンアップ清掃行事に参加
10月	●春日井まつり「古本バザール」に協賛・参加 ●中小企業を対象に第2回無料経営相談会(本店営業部)を開催 ●「とうしゅん創業塾V」を開催 ●とうしゅんロイヤルツアー「ミラノ万博とイタリ

平成27年	
	アハilight」(8日間)の旅 ●TOSNET観劇会 御園座 「三匹のおっさん公演」に30名ご参加
11月	●「かすがいビジネスフォーラム2015」に参加 ●「とうしゅんエコ・ウォーク2015」を開催 ●「とうしゅん事業承継相談会」を開催 ●「総代のご意見をお聞きする会」2会場にて開催 ●「新本店オープン1周年記念コンサート」を開催 ●「東春信用金庫杯バドミントン大会」を開催
12月	●「ウィンターキャンペーン特別金利定期預金」発売 ●りんどう経営研究会 定例勉強会 講師 白石 康次郎氏「挑戦を続けること～これからのビジョンの話しよう～」 ●年末「土日金融円滑相談窓口」を開催 ●小牧安全運転管理協議会「交通安全キャンペーン」に参加
平成28年	
1月	●「とうしゅんエコ応援積金」発売(～3月) ●第34回新春春日井マラソン大会に協賛 ●第26回小牧シティマラソンに協賛 ●第3回東春信用金庫杯 春日井ジュニアサッカー選手権新人大会を開催
2月	●東春税務相談室(7店舗9回開催) ●りんどう経営研究会 第23期定期総会 講師 青木 幹晴氏「誰も語らなかったトヨタ生産方式驚愕の全体像」
3月	●中小企業を対象に第3回無料経営相談会(名古屋支店)を開催 ●「補助金の活用セミナー」を開催 ●年度末「土日金融円滑相談窓口」を開催 ●「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2016」に企業ボランティアとして参加 ●「とうしゅん りんどう経営研究会 ビジネスマッチング」を開催



平成27年4月14・15・20・22日  
東春旅行友の会(神戸夜景とランチクルーズ&吉本新喜劇)



平成27年6月15日  
信用金庫の日「清掃活動」



平成27年6月17日  
第43期通常総代会



平成27年7月25・26日  
小牧平成夏まつり



平成27年9月2日  
りんどう経営研究会  
第90回 定例勉強会  
「あなたの心グセをチェック～心と体の健康～」

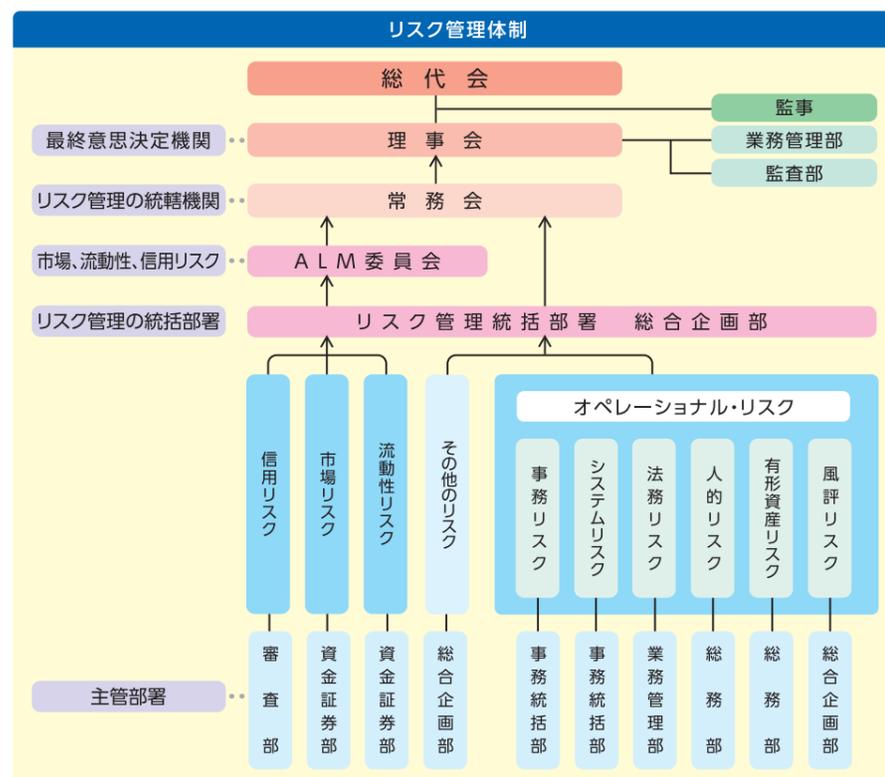


平成27年11月22日  
東春信用金庫杯バドミントン大会

## リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化してきており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図のような体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを体系的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を19年度から導入し、経営の健全性確保に取り組んでいます。



信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。	
市場リスク	市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等の管理態勢を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。	
流動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の間隔ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各々が研修や臨店指導を実施しているほか、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫ではコンプライアンス委員会を中心にして業務管理部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。	
風評リスク	風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。	

## コンプライアンス(法令等遵守)の取組みについて

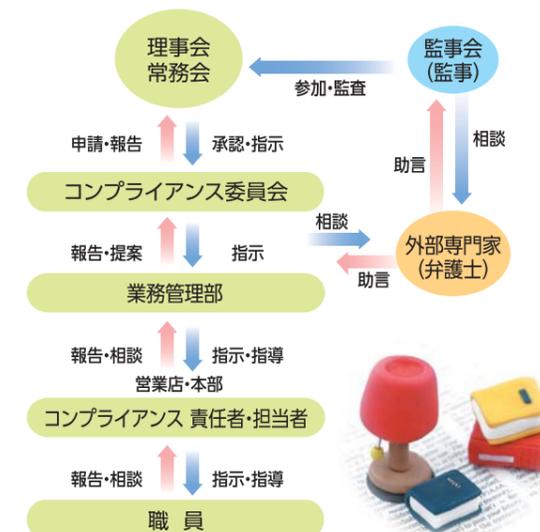
体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

業務管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定・活動し、コンプライアンス重視の姿勢を役職員に徹底しております。



## 個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要がないと判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

## 金融ADR制度への対応

**【苦情処理措置】** 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は40・41ページ参照)またはお客様相談室(電話:0568-75-3048)にお申し出ください。

**【紛争解決措置】** 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および苦情に関する相談窓口

東春信用金庫  
お客様相談室

住所 : 〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1  
電話番号 : 0568-75-3048 FAX : 0568-75-7641  
eメール : s1566000@facetoface.ne.jp

# 不良債権の状況

不良債権につきましては、前期比212百万円減少し4,631百万円となりました。これにより、不良債権比率も0.17ポイント改善し3.43%となり、資産の健全化が進んでおります。また、貸倒引当金、担保保証等による保全率は97.2%(4,504百万円)で、残る2.7%(127百万円)も8,987百万円の自己資本(会員勘定)があり、不良債権に対する備えは万全となっております。今後も不良債権の発生防止に努め、さらなる健全化を図ってまいります。

## 金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,592	1,410
危険債権	3,222	3,213
要管理債権	29	8
金融再生法上の不良債権	4,844	4,631
正常債権	129,643	130,021
合計	134,487	134,653
不良債権比率	3.60%	3.43%
保全額	4,718	4,504
貸倒引当金	472	445
担保保証等	4,246	4,058
保全率	97.3%	97.2%

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

### 要管理債権

「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
破綻先債権	293	135
延滞債権	4,518	4,484
3か月以上延滞債権	26	—
貸出条件緩和債権	3	8
リスク管理債権合計	4,841	4,627
担保・保証	4,243	4,054
貸倒引当金	472	445
保全額合計	4,715	4,499
保全率	97.3%	97.2%

### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

### 延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

### 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(注) 1.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
2.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
4.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 地域金融円滑化への取組み、経営者保証について

当金庫では、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力で取り組むことを基本方針として、全金庫をあげて金融円滑化の強化に取り組んでおります。

当金庫は、お客さまからの資金相談や貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関等も活用しつつ、きめ細かな対応を行うよう努めてまいります。

## 1.金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

## 2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

## 3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 4.ご相談・苦情等の本部・営業店受付窓口

●返済計画見直し等ご相談窓口

場所	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平日 9:00~15:00	平日 9:00~17:00
コンサルティングセンター [味岡支店] (毎週日曜日)	日曜 9:00~17:00	日曜 9:00~17:00
桃花台支店 (第1・第3日曜日)		
六軒屋支店 (第2・第4日曜日)		
志段味支店 (第1・第3日曜日)		

●ご意見・苦情等受付窓口

東春信用金庫 業務管理部  
お客様相談室  
(平日9:00~17:00)  
電話番号 0568-75-3048(直通)

## 5.貸付の条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の件数及び額

●対象期間:平成21年12月4日~平成28年3月31日

### 1.中小企業者向け貸出金

(単位:件、百万円)

	件数	金額
お申込み	5,983	74,951
実行	5,791	73,057
謝絶	24	185
審査中	35	451
取下げ	133	1,256

### 2.住宅資金貸出金

(単位:件、百万円)

	件数	金額
お申込み	108	1,418
実行	79	1,073
謝絶	5	44
審査中	0	—
取下げ	24	299

※左記件数・金額は、同一債権で2回以上条件変更されたものは全て重複して加算しております。

※「取下げ」とは、お客様の意思で貸付の条件の変更等の申込みを取下げられた債権です。

## 6.「経営者保証に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることとなります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

# 自己資本の充実の状況等について ～定性的な開示事項～



新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示いたします。

## I 自己資本の状況について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1,209百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## II 信用リスクに関する項目について

### 1. リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。

また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

### 2. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 3. 自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- スタンダード&プアーズ ●ムーディーズ ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

## III 市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

### 1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っていません。

### 2. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1) リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより流動化(「証券化」という)した(された)商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エクスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であります。

当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会と協議するなど、慎重な運用・管理を行っています。

なお、平成28年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

#### 2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長(理事長)の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

#### 3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

#### 4) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

#### 5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- スタンダード&プアーズ ●ムーディーズ ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

### 3. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な運用・管理を行っています。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

### 4. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(バリュエーション・リスク)にて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするとともに、適宜経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の適切なコントロールに努めております。

## IV オペレーショナル・リスクに関する項目について

### 1) リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するとともに、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

### 2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法(※6)を採用しています。

#### 用語説明

(※1)【コア資本】  
損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心として、協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

(※2)【派生商品取引】(＝デリバティブ取引)  
有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が形成される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

(※3)【長期決済期間取引】  
市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

(※4)【適格格付機関】  
バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

(※5)【標準的手法】  
リスク・アセット(P36参照)の算定方法の一つで、従来の規制をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

(※6)【基礎的手法】  
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセット算出方法の一つです。  
リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間平均値÷8%

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。(平成28年7月1日現在)

## ■総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

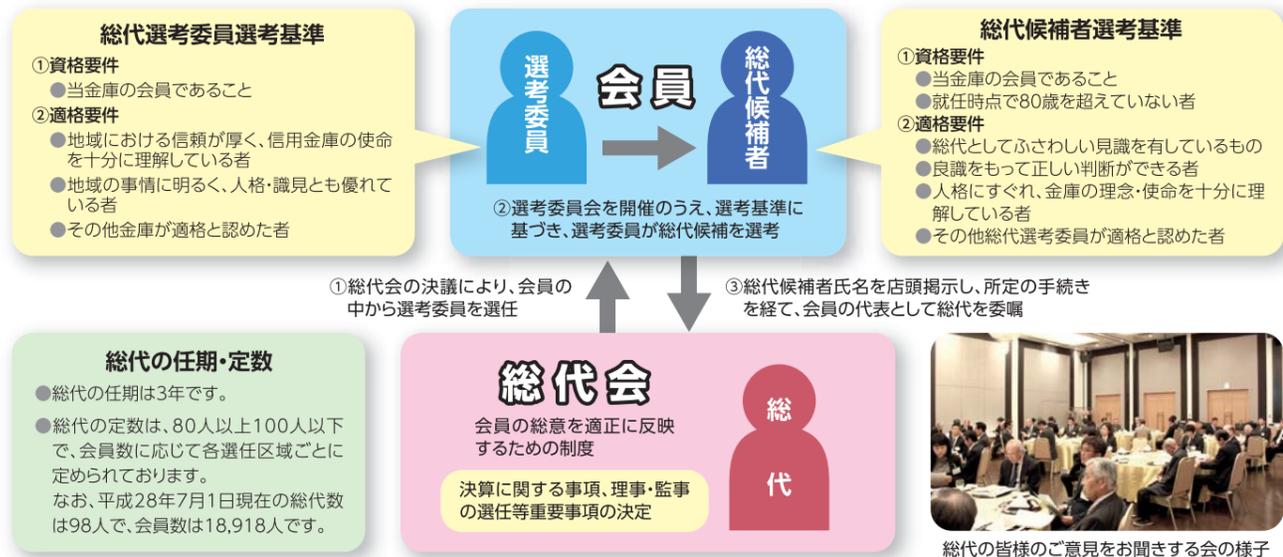
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

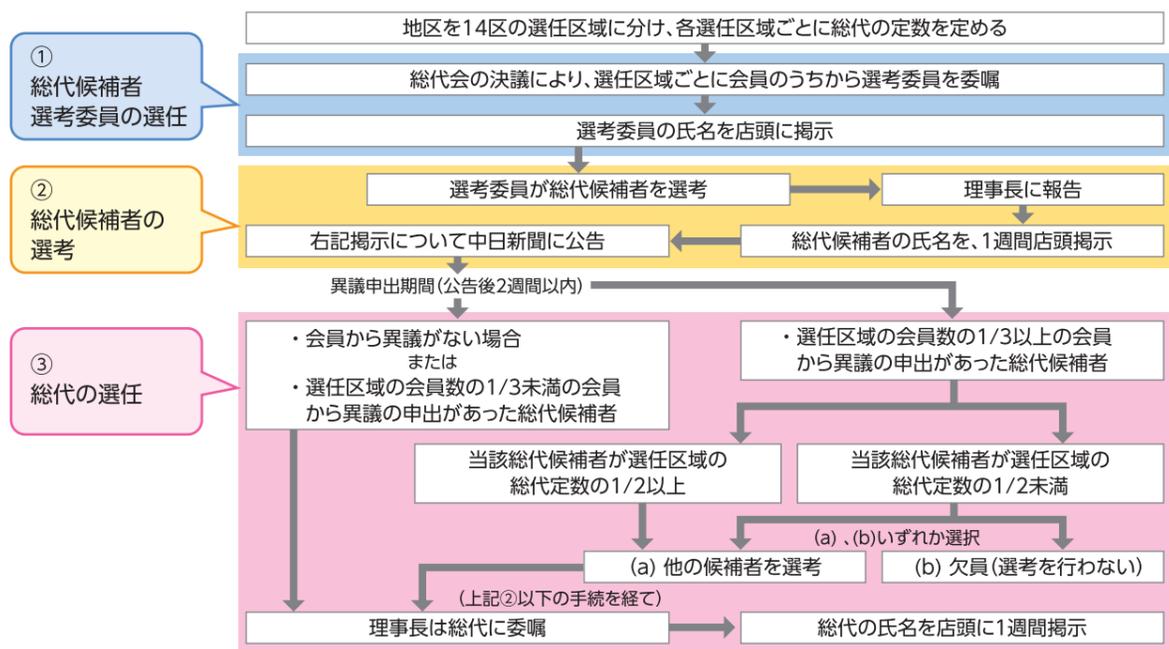
また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、平成28年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議にする変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代の皆様のご意見をお聞きする会の様子

## 総代が選任されるまでの手続について



## 第44期通常総代会の決議事項

- 開催日 平成28年6月17日(金)
- 報告事項
  - ・第44期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
  - ・出資証券のペーパーレス化(不発行)の件
  - ・総代の定年制導入の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 理事6名選任の件
  - 第4号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

### 出資証券のペーパーレス化(不発行)について

当金庫では、会員の皆さまからお預かりした出資証券につきましては、これまでは出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成28年10月3日より出資証券をペーパーレス化(不発行)とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

なお、電子化された後の出資証券につきましては、万一紛失された場合でも、届出の必要はなく、出資金並びに会員としての権利等に影響はございませんので、ご安心ください。

### 総代の定年制導入について

信用金庫経営において、より深い見識を持った総代を確保することに加えて、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、総代就任時点で80歳を超えない会員とする総代の定年制を導入致します。

この定年制の対象となる総代は、次回総代改選である平成30年1月において選任される総代からとなります。なお、平成28年6月17日時点において就任している総代の方々は、この定年制を適用しないものと致します。

## 総代の氏名等(敬称略 五十音順)

(平成28年7月1日現在)

### <総代の氏名>

本店地区	15名	小川清幸⑥	勝田進③	(株)絹庄⑤	倉知弘⑥	小澤秀年④	櫻井信一⑫	三友工業(株)⑫	土屋匠①
		友松道夫⑪	中村明④	船橋茂行⑦	穂積良治④	丸菱工業(株)④	(株)八坂電装③	山田善國⑬	
高蔵寺地区	6名	大橋完一③	加藤久仁明④	桑原克彦⑥	小林勉③	杉山卓也③	原科弥寿彦④		
勝川地区	7名	荒川賢彦⑤	川邊敏之②	下田秋吉⑤	立磨敏行③	前川辰雄⑮	山本隆一③	吉村道助②	
味岡地区	7名	安達孝司②	落合鏗一②	落合孝哉①	野村小牧美鶴②	武内照明⑨	舟橋博子②	横井茂⑦	
春日井地区	10名	伊藤武司⑥	近藤恒人①	(株)三明製作所④	曾我衛②	(株)高柳組⑬	谷井外二④	丹野工業(株)③	鳥居道昭⑤
		波多野久男②	三豊機工(株)④						
守山地区	4名	白井邦彰③	鬼頭孝典③	黒田清江①	(有)秀和④				
旭地区	5名	白鳥秀穂⑦	谷口宝⑥	寺島美門⑤	松原勝也②	(株)丸一④			
坂下地区	4名	松浦孝治⑪	松浦良成⑤	松本敏雄⑥	水野五郎③				
志段味地区	6名	青山高広⑤	尾関峯雄④	柴田孝明②	中谷信光⑩	長縄裕一②	水野貴正④		
味美地区	5名	大久保立弘②	近藤修二④	松尾憲二郎⑤	松尾隆徳⑥	松原明正⑭			
篠岡地区	9名	浅野文雄③	伊藤昌史①	伊藤雄介①	奥村春美①	落合登支男④	河合郁夫⑦	鈴木淑博④	西尾和則①
		長谷川元雄②							
名古屋地区	6名	稲熊健⑭	大倉康治⑩	(株)本第一製作所④	鈴木賢一郎④	平出デンソー部⑥	山村輝②		
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会⑭	梅田慎也⑫	大竹正実④	協栄興業(株)⑧	(株)司ケース④	遠山正博④	丹羽靖和④	(株)蓬萊軒③
		森本俊一⑦							
江南地区	5名	大島良和②	河井元一⑬	倉知正憲①	福玉精穀倉(株)④	松本春雄⑭			

(注)氏名後の丸数字は総代の就任回数。

### <総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者81%、個人事業主10%、個人9%
年代別	70代以上56%、60代33%、50代8%、40代3%
業種別	製造業28%、卸・小売業24%、建設業20%、サービス業17%、不動産業11%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。



## 預金商品

商品名	内容・特色	お預け入れ金額	お預け入れ期間		
当座預金	小切手・手形の決済口座など、商取引に便利な預金です。	1円以上	出し入れ自由		
普通預金	給与・年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。				
定期性総合口座	普通預金、定期預金、定期積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。定期預金・定期積金残高の90%以内、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。				
決済性預金 (普通預金無利息型)	無利息ですが、預金保険で全額保護されます。				
貯蓄預金	残高に応じて6段階の利率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。				
納税準備預金	納税に備えていただく専用の預金です。原則、お利息は非課税です。	1円以上	納税のためならいつでも		
通知預金	まとまった資金の短期的な運用に最適です。	1万円以上	7日間以上		
定期預金	スーパー定期	ボーナスや定期積金の満期金など、まとまった資金運用に最適です。	100円以上 1,000万円未満	1か月～5年	
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1,000万円以上	1か月～5年	
	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1カ月前に満期日を指定できます。	100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年	
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	100円以上	1年～3年	
スーパージン	毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつかれます。	1,000円以上	1年～5年		
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与・ボーナスからの天引き預金です。	勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形住宅預金		住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上	5年以上
	一般財形預金		使い道自由な財形預金です。	1,000円以上	3年以上

## 融資商品

商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	10,000万円	35年以内
無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、中古住宅購入、リフォーム資金等に必要資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内
☆リフォームローン	住宅の増改築、住宅用設備機器の購入及び工事、造園、エクステリア工事などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
フラット35	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内
☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
☆教育ローン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内
教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	300万円	10年以内
☆フリーローン	資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
シニアライフローン	当庫にて年金を受給している方に健康で、文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。	100万円	10年以内
ナイスプラン	健康で文化的な生活を営む資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。不時の出費の時に、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	500万円	3年毎の自動更新
事業資金のご融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。	
	手形貸付	短期の運転資金にご利用いただけます。	
	証書貸付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。	
	当座貸越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。	

※ ☆印の商品はインターネットでお申込みができます。

## 資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投資信託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
個人年金保険	セカンドライフの生活資金をサポートするための保険商品で、一時払いあるいは月払いにより保険料を積立て、あらかじめ決めた年齢になると年金を受け取ることができます。
医療・がん保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。



投資信託セット定期預金「日結び」



とうしゅん フリーローン モア



とうしゅん 教育資金プラン



## 各種機能サービス

商品名	内容・特色	
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行などのATMでご利用いただけます。	
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45~18:00の入出金/土曜9:00~14:00の出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。	
自動受取りサービス	各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。	
自動支払いサービス	公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定口座より自動的にお支払いいたします。	
しんきん電子記録債権サービス(でんさいネット)	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。	
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。	
為替自動振込サービス	毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。	
クレジットカードキャッシュサービス	クレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	
スポーツ振興くじ「toto」払戻業務	スポーツ振興くじ「サッカーくじtoto」の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗/本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店	
WEB-FBサービス(法人向け)	お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。	
WEBバンキングサービス(個人向け)	お客様のパソコンおよび携帯電話から振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)	口座振替受付サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。
	収納サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・携帯電話からお支払いできるサービスです。
貸金庫	預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実に預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。	
夜間金庫	売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。	

## ご相談サービス

名称	内容・特色
コンサルティングセンター	コンサルティングセンター(味噌支店内)では、ご融資、資産運用、年金などの各種相談会を毎週日曜日に実施しています。(※)
日曜相談会	ご融資、年金などの各種相談会を隔週日曜日に実施しています。(桃花台支店、六軒屋支店、志段味支店)(※)
年金相談会	年金に関するご相談会を、社会保険労務士が各支店を巡回して実施しております。
税務相談会	税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。



(平成28年7月1日現在)

## 振込手数料

			3万円未満	3万円以上
振込 (1件あたり)	当金庫同一店内あて	窓口取扱	無料	無料
		ATM取扱		
		EBサービス		
	当金庫本支店あて	窓口取扱	324円	540円
		ATM取扱	108円	216円
		EBサービス	108円	216円
他金融機関あて	窓口取扱(電信扱・文書扱)	648円	864円	
	ATM取扱	432円	648円	
	EBサービス	324円	540円	
為替自動振込 (1件あたり)	当金庫同一店内あて		54円	54円
	当金庫本支店あて		162円	270円
	他金融機関あて		486円	702円

## 代金取立手数料

代金取立	名古屋交換	216円
	他所交換	648円
	他金融機関発行の預金通帳・証書等	648円

## 融資関連手数料

割引手形取立・譲渡担保手形取立	名古屋交換	216円
	他所交換	648円
不動産担保調査(住宅ローン除く)	30百万円未満	32,400円
	50百万円未満	43,200円
	50百万円以上	54,000円
	追加設定・極度額変更(設定額に関わらず一律)	21,600円
カードローン	事業者カードローンカード	1,080円
	消費者カードローンカード	無料
アパートローン繰上返済手数料	一部繰上返済	21,600円
	全額繰上返済	32,400円
住宅ローン繰上返済手数料	一部繰上返済(返済金額100万円以上)	無料
	一部繰上返済(返済金額100万円未満)	5,400円
	全額繰上返済(固定金利型)	32,400円
	全額繰上返済(変動金利型)	5,400円
その他	繰上返済以外の変更契約	5,400円
	融資証明書発行	3,240円

※ 手数料には消費税が含まれています



(平成28年7月1日現在)

ATM利用手数料

利用日	利用時間	当金庫 キャッシュカード	他信用金庫 キャッシュカード <small>※本サービスで対象と ならない信金ATMが 一部ございます</small>	提携金融機関 キャッシュカード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード		提携 クレジットカード		
		入金・出金		払 出	入 金				
平 日	8:00~8:45	無 料	108円	216円	216円	取扱不可	108円		
	8:45~18:00		無 料	108円	108円	108円	無 料		
	18:00~19:00		108円	216円	216円	216円	108円		
	19:00~21:00		108円	216円	216円	取扱不可	108円		
土 曜 日	9:00~14:00		無 料	無 料	108円	108円	取扱不可	無 料	
	14:00~17:00			108円	216円	216円	取扱不可	108円	
	17:00~18:00			108円	216円	取扱不可	取扱不可	108円	
	18:00~21:00			108円	216円	取扱不可	取扱不可	108円	
日曜日・祝日	9:00~17:00			無 料	108円	216円	216円	取扱不可	108円
	17:00~21:00				108円	216円	取扱不可	取扱不可	108円

その他手数料

用紙交付料・ 発行手数料	小切手帳(一冊50枚)	864円	給与振込 手数料	振込用紙扱 本支店あて	54円
	約束手形帳(一冊25枚)	540円		振込用紙扱 他行あて	216円
	為替手形帳(一冊25枚)	540円		フロッピー扱(他行宛のみ)	108円
	自己宛小切手発行(1枚につき)	540円	株式等払込 手数料	払込金取扱総額に対して 5,000万円以上	216/100,000
	署名判 登録/変更	3,240円		払込金取扱総額に対して 5,000万円未満 (但し、最低3,240円)	324/100,000
	通帳・証書再発行	540円		不渡手形返却手数料	1,080円
	ICキャッシュカード発行・更新	無 料	その他の 諸手数料	取立手形組戻手数料	1,080円
	ICキャッシュカード再発行	1,080円		取立手形店頭呈示料	1,080円
	ローンカード再発行	1,080円		不渡異議申立手数料	3,240円
	残高証明・ 各種証明書発行	店頭交付 324円 郵送扱 756円		送金・振込の組戻料	648円
取引履歴情報手数料(1通(1枚)につき)	432円	個人情報開示手数料		864円	
当座開設	照会手数料(当座・マル専当座開設) 216円 マル専当座口座開設 3,240円 マル専手形用紙(1枚につき) 540円	両替手数料		口座振替手数料(1件あたり)	54円
貸金庫使用料 (年間)	手動型		8,640円	100枚以下(1日1回限り)	無 料
	全自動型(サイズ小)		10,800円	101枚~500枚	216円
	全自動型(サイズ中)	16,200円	501枚~1,000枚	432円	
夜間金庫 利用料	夜間金庫利用料(月額)	6,480円	1,001枚~2,000枚	648円	
	従量制料金(入金取次帳 1冊)	5,400円	2,001枚以上	1,000枚毎 324円加算	
地方税 取扱手数料	他金融機関に取次するもの (納付書1枚につき)	648円	EBサービス 基本料金 (月額) <small>※振込には別途為替 手数料を要します</small>	東春WEBバンキングサービス	無 料
				東春WEB-FBサービス	2,160円
				東春ファーム・ホームバンキング	1,080円

※手数料には消費税が含まれています。



ディスクロージャー開示項目一覧

(信用金庫法施行規則第132条にもとづくもの)

経営理念

- ・経営方針

ごあいさつ ..... 1

業績ハイライト 平成27年度決算について

- ・損益の状況 ..... 2
- ・預金・貸出金の状況 ..... 2
- ・自己資本の状況 ..... 3
- ・不良債権の状況 ..... 3

事業の概況

- ・金融経済環境 ..... 4
- ・平成27年度の業績 ..... 4
- ・対処すべき課題 ..... 4
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 ..... 4

金庫の概要

- ・主要な業務の内容 ..... 5
- ・役員の状況 ..... 5
- ・会計監査人の名称 ..... 5
- ・組織図 ..... 5

とうしゅんと地域社会 ..... 6

地域とともに64年のあゆみ ..... 10

リスク管理への取組み ..... 12

法令等遵守の態勢 ..... 13

不良債権の状況 ..... 14

地域金融円滑化への取組み、経営者保証について ..... 15

自己資本の充実の状況等について ..... 16  
~定期的な開示事項~

総代 総代会 ..... 18

営業のご案内 ..... 20

手数料一覧 ..... 23

ディスクロージャー開示項目一覧 ..... 25

資料編/事業・財産・自己資本の充実の状況

- ・貸借対照表 ..... 26
- ・損益計算書 ..... 27
- ・剰余金処分計算書 ..... 27
- ・貸借対照表の注記事項 ..... 28
- ・損益計算書の注記事項 ..... 29
- ・最近2年間の事業の状況を示す指標の推移 ..... 30

①主要な業務の状況を示す指標 ..... 30

②預金に関する指標 ..... 30

③貸出金等に関する指標 ..... 31

④有価証券等に関する指標 ..... 32

・役職員の報酬体系に関する事項 ..... 34

・自己資本の構成に関する開示事項 ..... 34

・定量的な開示事項 ..... 36

①自己資本の充実度に関する事項 ..... 36

②信用リスクに関する事項 ..... 36  
(証券化エクスポージャーを除く)

③信用リスク削減手法に関する事項 ..... 38

④派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項

⑤証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 38

⑥出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 39

⑦金利リスクに関する事項 ..... 39

店舗のご案内 ..... 40



## 1.貸借対照表

資産			
【単位:百万円】			
科目	年度別	平成26年度	平成27年度
(資産の部)			
現金		2,529	2,574
預け金		63,797	65,341
有価証券		104,015	98,990
国債		20,086	18,428
地方債		27,795	27,068
社債		44,370	41,395
株式		39	78
その他の証券		11,723	12,019
貸出金		134,207	134,402
割引手形		1,946	1,879
手形貸付		10,639	10,142
証書貸付		118,062	118,554
当座貸越		3,558	3,826
その他資産		1,408	1,905
未決済為替貸		99	94
信金中金出資金		815	1,305
未収収益		326	319
その他の資産		166	185
有形固定資産		4,589	4,441
建物		1,852	1,751
土地		2,401	2,401
その他の有形固定資産		334	288
無形固定資産		59	59
ソフトウェア		16	17
その他の無形固定資産		42	42
債務保証見返		198	160
貸倒引当金		△ 546	△ 536
個別貸倒引当金		△ 468	△ 444
資産の部合計		310,258	307,339

負債・純資産勘定			
【単位:百万円】			
科目	年度別	平成26年度	平成27年度
(負債の部)			
預金積金		296,885	292,103
当座預金		5,483	5,421
普通預金		84,442	89,615
貯蓄預金		1,141	1,072
通知預金		386	863
定期預金		193,404	181,849
定期積金		10,249	11,398
その他の預金		1,777	1,881
その他負債		944	954
未決済為替借		129	123
未払費用		535	530
給付補填備金		24	41
未払法人税等		95	39
前受収益		43	43
払戻未済金		16	13
払戻未済持分		0	0
職員預り金		26	27
資産除去債務		6	6
その他の負債		67	128
賞与引当金		50	51
退職給付引当金		279	233
役員退職慰労引当金		83	106
睡眠預金払戻損失引当金		4	12
偶発損失引当金		103	108
繰延税金負債		461	907
再評価に係る繰延税金負債		289	289
債務保証		198	160
負債の部合計		299,301	294,926
(純資産の部)			
出資金		1,217	1,209
普通出資金		1,217	1,209
利益剰余金		7,406	7,778
利益準備金		1,086	1,135
その他利益剰余金		6,320	6,642
特別積立金		5,370	6,170
当期末処分剰余金		950	472
会員勘定合計		8,623	8,987
その他有価証券評価差額金		1,750	2,841
土地再評価差額金		583	583
評価・換算差額等合計		2,333	3,425
純資産の部合計		10,957	12,412
負債及び純資産の部合計		310,258	307,339

※貸借対照表の注記事項については、本誌[P28~29]に記載しております。

## 2.損益計算書

【単位:千円】			
科目	年度別	平成26年度	平成27年度
経常収益		4,523,978	4,399,986
資金運用収益		3,478,082	3,619,148
貸出金利息		2,292,319	2,329,692
預け金利息		203,543	232,990
有価証券利息配当金		957,707	1,027,911
その他の受入利息		24,512	28,553
役務取引等収益		357,631	369,638
受入為替手数料		168,083	167,557
その他の役務収益		189,547	202,081
その他業務収益		495,331	312,487
外国為替売買益		952	—
国債等債券売却益		481,620	302,330
その他の業務収益		12,758	10,156
その他経常収益		192,932	98,710
貸倒引当戻入益		113,896	—
償却債権取立益		51,355	17,640
株式等売却益		—	9,379
その他の経常収益		27,680	71,691
経常費用		3,689,794	3,863,894
資金調達費用		372,944	371,663
預金利息		355,293	347,544
給付補填備金繰入額		17,525	23,985
借入金利息		0	—
その他の支払利息		125	134
役務取引等費用		318,886	344,245
支払為替手数料		76,664	77,315
その他の役務費用		242,221	266,930
その他業務費用		1,399	219,453
外国為替売買損		—	303
国債等債券売却損		1,037	93
国債等債券償還損		—	218,427
その他の業務費用		362	629
経費		2,919,743	2,746,723
人件費		1,712,611	1,683,950
物件費		1,136,285	999,929
税金		70,846	62,844

【単位:千円】			
科目	年度別	平成26年度	平成27年度
その他経常費用		76,820	181,807
貸倒引当金繰入額		—	21,499
貸出金償却		2,786	105,194
株式等売却損		464	314
その他資産償却		3,519	—
その他の経常費用		70,050	54,798
経常利益		834,184	536,091
特別利益		192	—
固定資産処分益		192	—
特別損失		1,678	2,879
固定資産処分損		1,678	2,879
税引前当期純利益		832,699	533,212
法人税、住民税及び事業税		120,994	85,084
法人税等調整額		215,330	27,697
法人税等合計		336,325	112,781
当期純利益		496,373	420,430
繰越金(当期末首残高)		53,914	52,024
新本店建設積立金取崩額		400,000	—
当期末処分剰余金		950,288	472,455

※損益計算書の注記事項については、本誌[P29]に記載しております。

## 3.剰余金処分計算書

【単位:円】			
科目	年度別	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金		950,288,620	472,455,561
(うち新本店建設積立金取崩)		400,000,000	0
剰余金処分額		898,263,990	420,351,035
利益準備金		49,637,370	42,043,094
普通出資に対する配当金	(年4%)	48,626,620	(年4%)48,307,941
特別積立金		800,000,000	330,000,000
繰越金(当期末末残高)		52,024,630	52,104,526

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年 6月20日

東春信用金庫

理事長 鈴木義久

平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

# 資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況



## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 19年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務管理部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,515百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理  
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)  
年金資産の額 1,659,830百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,824,563百万円  
差引額 △164,732百万円  
②制度全体における当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分) 0.2038%  
③補足説明  
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付との額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,739百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は135百万円、延滞債権額は4,484百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は

は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,627百万円であります。  
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,879百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,010百万円  
担保資産に対応する債務  
預 金 783百万円  
上記のほか、為替決済の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 594百万円
- 出資1口当たりの純資産額 5,132円36銭
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、融資一般事務規程及び信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。  
(ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。  
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、理事会は随時、ALM委員会においては定期的に報告されております。  
(iii)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「金銭の信託」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
なお、金利以外すべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、「金利以外すべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、1,159百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項  
平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	65,341	65,809	468
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,315	1,374	59
その他有価証券	97,352	97,352	—
(3) 貸出金(※1)	134,402		
貸倒引当金(※2)	△535		
(貸出金計)	133,866	135,040	1,174
金融資産計	297,876	299,577	1,701
(1) 預金積金	292,103	292,608	505
金融負債計	292,103	292,608	505

- 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産  
(1)預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。  
(2)有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。  
(3)貸出金  
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

- 金融負債  
(1)預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

- 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12
非上場投資信託(※1)	304
組合出資金(※2)	6
合 計	323

- 非上場株式、非上場投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。  
(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	13,000	30,820	3,000	—
有価証券	8,877	27,531	28,609	27,983
満期保有目的の債券	500	500	—	300
その他有価証券のうち満期があるもの	8,377	27,031	28,609	27,683
貸出金(※)	26,495	43,343	23,971	33,887
合 計	48,372	101,694	55,580	61,870

- 貸出金のうち、延滞している債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれていません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	200,880	91,205	—	15

- 預金積金のうち、要求性払預金は1年以内を含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	815	880	65
	小計	815	880	65
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	493	△6
	小計	500	493	△6
合 計		1,315	1,374	59

## その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	9	6
	債券	85,280	81,352	3,927
	国債	18,428	17,171	1,256
	地方債	26,868	25,764	1,103
	社債	39,983	38,416	1,566
	その他	5,506	5,320	185
	小 計	90,802	86,683	4,119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	50	58	△8
	債券	1,612	1,621	△8
	国債	—	—	—
	地方債	199	200	△0
	社債	1,412	1,421	△8
その他	4,886	5,061	△174	
小 計	6,549	6,741	△192	
合 計		97,352	93,424	3,927

- 当事業年度中に売却したその他有価証券  

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	119	9	—
債券	17,149	302	0
国債	9,483	276	—
地方債	6,646	19	0
社債	1,018	5	—
その他	381	—	218
合 計	17,649	311	218

- 減損処理を行った有価証券  
有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当事業年度における減損処理額はありません。  
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は、一律減損処理することとしております。  
下落率が30%以上50%未満の銘柄は、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められると判断される以外の銘柄を減損処理することとしております。

- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,654百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のもの5,367百万円あります。  
なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。  

繰延税金資産	356百万円
貸倒引当金	8百万円
有価証券	64百万円
退職給付引当金	15百万円
減価償却費	14百万円
賞与引当金	29百万円
役員退職慰労引当金	67百万円
その他	556百万円
繰延税金資産小計	△378百万円
繰延税金負債	178百万円
繰延税金負債	1,086百万円
その他有価証券評価差額金	1,086百万円
繰延税金負債合計	907百万円

## 損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
出資1口当たり当期純利益金額 172円90銭



## 最近2年間の事業の状況を示す指標の推移

### ① 主要な業務の状況を示す指標

#### 資金運用収支の内訳

科目	年度別		平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	297,267	301,015	3,478,082	3,619,148	1.17	1.20		
うち貸出金	133,129	132,853	2,292,319	2,329,692	1.72	1.75		
うち預け金	60,646	65,414	203,543	232,990	0.33	0.35		
うち有価証券	102,675	101,686	957,707	1,027,911	0.93	1.01		
資金調達勘定	292,301	296,428	372,944	371,663	0.12	0.12		
うち預金積金	292,276	296,401	372,819	371,529	0.12	0.12		

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度116百万円、平成27年度121百万円)を控除して表示しております。  
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 業務粗利益及び業務粗利益率

科目	年度別	平成26年度	平成27年度
資金運用収支		3,105,138	3,247,484
資金運用収益		3,478,082	3,619,148
資金調達費用		372,944	371,663
役員取引等収支		38,745	25,393
役員取引等収益		357,631	369,638
役員取引等費用		318,886	344,245
その他の業務収支		493,932	93,034
その他の業務収益		495,331	312,487
その他の業務費用		1,399	219,453
業務粗利益		3,637,815	3,365,911
業務粗利益率(%)		1.22	1.11

(注) 1 資金運用収支(資金利益)は、貸出金、有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との収支(差額)が主なものです。  
2 役員取引等収支は、受入が替手数料と支払が替手数料の収支(差額)が主なものです。  
3 役員取引等費用は、受入が替手数料と支払が替手数料の収支(差額)が主なものです。  
4 その他の業務収支は、国債等債券売却益が主なものです。  
5 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他の業務収支  
6 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 利 鞘

科目	年度別	平成26年度	平成27年度
資金運用利回		1.17	1.20
資金調達原価率		1.10	1.04
総資金利鞘		0.06	0.15

(注) 1 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定計×100  
2 資金調達原価率=(資金調達費用+経費)÷資金調達勘定計×100

#### 利益率

科目	年度別	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率		0.27	0.17
総資産当期純利益率		0.16	0.13

(注) 総資産経常利益率=  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$   
総資産当期純利益率=  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 受取・支払利息の分析

科目	年度別	平成26年度			平成27年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	うち貸出金	27,043	△ 95,320	△ 68,277	△ 4,766	42,139	37,372
	うち預け金	8,977	23,755	32,733	16,001	13,446	29,447
	うち有価証券	90,465	24,645	115,110	△ 9,222	79,427	70,204
	計	174,162	△ 94,609	79,552	43,856	97,209	141,066
支払利息	うち預金積金	17,910	19,776	37,687	5,262	△ 6,552	△ 1,289
	計	18,329	19,326	37,656	5,265	△ 6,546	△ 1,280

(注) 1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ② 預金に関する指標

#### 預金・譲渡性預金平均残高

科目	年度別	平成26年度	平成27年度
流動性預金		90,738	96,459
有利利息預金		79,550	91,665
定期性預金		200,609	198,972
固定金利定期預金		200,595	198,969
変動金利定期預金		13	3
その他		928	969
計		292,276	296,401
譲渡性預金		—	—
合計		292,276	296,401

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2 定期性預金=定期預金+定期積金  
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 定期預金残高

科目	年度別	平成26年度	平成27年度
定期預金		193,404	181,849
固定金利定期預金		193,372	181,826
変動金利定期預金		3	3
その他		28	19

#### 預金者別預金残高

区分	年度別・金額・構成比	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		255,011	85.9	250,139	85.6
法人	一般法人	41,872	14.1	41,963	14.4
	金融機関	34,410	11.6	35,620	12.2
	公金	262	0.1	260	0.1
合計		296,885	100.0	292,103	100.0

### ③ 貸出金等に関する指標

#### 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

科目	年度別	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		1,884	1.4	1,731	1.3
手形貸付		10,368	7.8	10,381	7.8
証書貸付		118,008	88.6	117,638	88.5
当座貸越		2,868	2.2	3,100	2.3
合計		133,129	100.0	132,853	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 使途別(設備資金及び運転資金の区別)の貸出金残高

資金使途別	年度別	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
設備資金		81,786	60.9	82,850	61.6
運転資金		52,420	39.1	51,551	38.4
合計		134,207	100.0	134,402	100.0

#### 預 貸 率

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末(A/B)	期中平均	期末(A/B)	期中平均
貸出金(A)	134,207	134,402	134,207	134,402
預金積金(B)	296,885	292,103	296,885	292,103
預貸率	45.20	46.01	45.20	46.01
期中平均	45.54	44.82	45.54	44.82

(注) 1 預貸率=貸出金(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100  
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 貸出金の担保別内訳

担保の種類別	年度別	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金		2,085	1.5	1,903	1.4
有価証券		3	0.0	2	0.0
動産		—	0.0	—	0.0
不動産		44,370	33.1	41,779	31.1
その他		55	0.0	55	0.0
小計		46,514	34.6	43,741	32.5
信用保証協会・信用保険		25,937	19.3	26,488	19.7
保証		33,691	25.0	34,586	25.7
信用		28,063	20.9	29,585	22.0
合計		134,207	100.0	134,402	100.0

#### 債務保証見返の担保別内訳

担保の種類別	年度別	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金		4	0.0	5	0.0
有価証券		—	0.0	—	0.0
動産		—	0.0	—	0.0
不動産		—	0.0	—	0.0
その他		—	0.0	—	0.0
小計		4	0.0	5	0.0
信用保証協会・信用保険		—	0.0	—	0.0
保証		—	0.0	—	0.0
信用		193	100.0	154	100.0
合計		198	100.0	160	100.0

#### 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

業種別	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	424	404	8,713	8,702	6.5	6.5
農業、林業	4	5	222	242	0.2	0.2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	584	568	9,592	8,644	7.1	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	4	9	18	0.0	0.0
運輸業、郵便業	63	58	1,949	1,925	1.5	1.4
卸売業、小売業	458	445	10,016	10,390	7.5	7.7
金融業、保険業	6	10	860	872	0.6	0.6
不動産業	636	633	35,074	33,717	26.1	25.1
物品賃貸業	7	7	164	174	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	76	75	3,748	3,429	2.8	2.6
宿泊業	8	8	166	143	0.1	0.1
飲食業	232	213	1,953	1,973	1.5	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	125	124	3,307	3,104	2.5	2.3
教育、学習支援業	11	11	329	545	0.2	0.4
医療・福祉	48	50	3,118	4,120	2.3	3.1
その他のサービス	297	322	3,102	3,344	2.3	2.5
小計	2,984	2,937	82,328	81,348	61.3	60.5
国・地方公共団体	6	6	5,062	4,088	3.8	3.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,158	7,317	46,816	48,965	34.9	36.4
合計	10,148	10,260	134,207	134,402	100.0	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



貸倒引当金の内訳

【単位:百万円】

	年度別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	141	78	—	141	78
	平成27年度	78	91	—	78	91
個別貸倒引当金	平成26年度	559	468	40	519	468
	平成27年度	468	444	32	435	444
合計	平成26年度	701	546	40	660	546
	平成27年度	546	536	32	514	536

貸出金償却の額

【単位:千円】

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	2,786	105,194

④有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券期末残高・平均残高

【単位:百万円】

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	20,086	19,610	18,428	19,782
地方債	27,795	30,763	27,068	26,697
短期社債	—	668	—	158
社債	44,370	40,710	41,395	42,915
株式	39	32	78	51
外国証券	8,152	7,985	7,883	7,933
その他の証券	3,570	2,902	4,135	4,147
合計	104,015	102,675	98,990	101,686

預証率

【単位:百万円・%】

	平成26年度	平成27年度
有価証券 (A)	104,015	98,990
預金積金 (B)	296,885	292,103
預証率	35.03	33.88
期中平均	35.12	34.30

(注)1 預証率=有価証券(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100  
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

平成26年度

【単位:百万円】

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	157	882	4,184	3,460	3,694	7,705	—	20,086
地方債	1,743	1,975	7,012	5,068	7,730	4,264	—	27,795
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,981	10,087	5,809	3,829	7,572	11,684	406	44,370
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	100	2,210	345	1,615	209	3,672	—	8,152
その他の証券	513	—	670	301	1,661	—	423	3,570
合計	7,496	15,155	18,022	14,276	20,867	27,327	869	104,015

平成27年度

【単位:百万円】

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	325	2,726	2,016	2,636	2,367	8,355	—	18,428
地方債	555	3,731	5,437	3,037	8,780	5,525	—	27,068
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,914	8,062	3,815	3,625	6,345	13,226	406	41,395
株式	—	—	—	—	—	—	78	78
外国証券	2,102	100	1,341	829	—	3,510	—	7,883
その他の証券	—	103	1,020	—	2,156	—	856	4,135
合計	8,898	14,723	13,630	10,128	19,650	30,617	1,341	98,990

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

【単位:百万円】

年度別	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	816	859	43	815	880	65
	小計	816	859	43	815	880	65
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	489	△11	500	493	△6
	小計	500	489	△11	500	493	△6
合計		1,316	1,348	32	1,315	1,374	59

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券です。  
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

その他有価証券

【単位:百万円】

年度別	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27	20	7	15	9	6
	債券	88,116	85,863	2,252	85,280	81,352	3,927
	国債	20,046	19,351	694	18,428	17,171	1,256
	地方債	27,495	26,765	729	26,868	25,764	1,103
	社債	40,574	39,746	828	39,983	38,416	1,566
	その他	6,434	6,106	327	5,506	5,320	185
小計	94,578	91,990	2,587	90,802	86,683	4,119	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	50	58	△8
	債券	4,135	4,165	△29	1,612	1,621	△8
	国債	39	40	△0	—	—	—
	地方債	299	300	△0	199	200	△0
	社債	3,795	3,825	△29	1,412	1,421	△8
	その他	3,868	4,008	△139	4,886	5,061	△174
小計	8,003	8,173	△169	6,549	6,741	△192	
合計	102,582	100,163	2,418	97,352	93,424	3,927	

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位:百万円】

年度別	平成26年度	平成27年度
非上場株式	12	12
非上場投資信託	104	304
組合出資金	0	6
合計	116	323

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

デリバティブ取引

該当する取引はありません。



## 役員報酬体系に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (ア) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(イ) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は112百万円です。

(注) 1 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2 上記の内訳は、「基本報酬」89百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、平成27年度は、「賞与」の支払はありませんでした。

3 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(ウ) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2 「同額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 自己資本の構成に関する事項

【単位:百万円】

項目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,575		8,939	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,217		1,209	
うち、利益剰余金の額	7,406		7,778	
うち、外部流出予定額(△)	48		48	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128		132	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128		132	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	353		314	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,057		9,386	

【単位:百万円】

項目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	47	23	35
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	47	23	35
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 11		23	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 9,045		9,362	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	97,213		97,413	
資産(オンバランス)項目	96,983		97,249	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,187		△ 596	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	47		35	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,108		△ 1,505	
うち、上記以外に該当するものの額	872		872	
オフ・バランス項目	210		152	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	19		9	
中央清算機関関連エクスポージャー	0		1	
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	6,482		6,574	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 103,695		103,987	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.72%		9.00%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。



定量的な開示事項

①自己資本の充実に関する事項

【単位:百万円】

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	97,200	3,888	97,400	3,896
①標準的手法が運用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	98,369	3,934	97,986	3,919
(i) ソブリン向け	1,470	58	1,504	60
(ii) 金融機関向け	12,461	498	11,992	479
(iii) 法人等向け	18,673	746	18,617	744
(iv) 中小企業等・個人向け	32,793	1,311	32,123	1,284
(v) 抵当権付住宅ローン	11,142	445	11,848	473
(vi) 不動産取得等事業向け	9,238	369	8,351	334
(vii) 三月以上延滞等	1,089	43	701	28
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,009	40	1,095	43
(ix) その他	10,490	419	11,751	470
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	920	36	908	36
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,108	△ 84	△ 1,505	△ 60
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	19	0	9	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ.オフバランス項目(派生商品取引等)	12	0	12	0
ハ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,482	259	6,574	262
ニ.単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	103,695	4,147	103,987	4,158

(注)1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%  
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体及び我が国の政府関係機関のことです。  
 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5 オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
  
 6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

【単位:百万円】

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券				デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	国内債券		外国債券		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
					平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度				
製造業	8,920	8,970	8,910	8,902	—	—	—	—	—	—	23	19
農業、林業	222	242	222	242	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,721	9,886	10,721	9,886	—	—	—	—	—	—	133	86
電気、ガス、熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	36	29	36	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,479	2,455	1,977	1,953	501	502	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	10,299	10,751	10,299	10,751	—	—	—	—	—	—	54	39
金融業、保険業	64,941	64,903	866	880	10,714	8,911	5,122	4,618	—	—	—	—
不動産業	36,242	35,151	36,035	34,744	100	100	—	—	—	—	909	826
物品賃貸業	164	174	164	174	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,012	3,675	4,012	3,675	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	166	143	166	143	—	—	—	—	—	—	42	33
飲食業	2,165	2,212	2,165	2,212	—	—	—	—	—	—	281	254
生活関連サービス業、娯楽業	3,580	3,427	3,580	3,427	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	329	552	329	552	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	3,394	4,410	3,394	4,410	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,770	5,505	3,455	3,791	2,302	1,702	—	—	—	—	—	15
国・地方公共団体等	104,194	98,456	5,062	4,088	76,547	71,887	3,052	3,244	—	—	—	—
個人	43,093	44,777	43,093	44,777	—	—	—	—	—	—	54	41
その他	6,724	7,227	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	307,455	302,961	134,487	134,653	90,167	83,103	8,174	7,862	—	—	1,499	1,317

【単位:百万円】

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券				デリバティブ取引	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	国内債券		外国債券		平成26年度	平成27年度
					平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
1年以下	37,441	39,690	18,573	17,764	6,877	6,791	100	2,103	—	—
1年超3年以下	41,820	49,992	8,191	9,045	12,888	14,400	2,204	100	—	—
3年超5年以下	49,835	33,114	15,799	15,495	16,694	10,827	332	1,325	—	—
5年超7年以下	26,723	22,555	13,001	12,677	11,819	8,968	1,602	808	—	—
7年超10年以下	32,151	33,866	11,837	12,028	18,606	16,731	207	—	—	—
10年超	93,232	96,146	66,624	67,239	22,880	25,383	3,727	3,523	—	—
期間の定めのないもの	26,249	27,596	458	402	400	—	—	—	—	—
残存期間合計	307,455	302,961	134,487	134,653	90,167	83,103	8,174	7,862	—	—

(注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。  
 4 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。  
 5 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 6 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単位:百万円】

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成26年度	141	78	—	141	78
	平成27年度	78	91	—	78	91
個別貸倒引当金	平成26年度	559	468	40	519	468
	平成27年度	468	444	32	435	444
合 計	平成26年度	701	546	40	660	546
	平成27年度	546	536	32	514	536

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位:百万円】

業種区分 期間区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	9	7	7	5	—	—	9	7	7	5	0	—
農業、林業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	106	50	50	49	34	1	71	49	50	49	—	93
電気、ガス、熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	21	19	19	4	1	—	19	19	19	4	2	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	299	281	281	275	4	23	295	257	281	275	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	114	105	105	99	—	7	114	98	105	99	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1	1	1	7	—	—	1	1	1	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	6	2	2	1	—	—	6	2	2	1	—	11
合 計	559	468	468	444	40	32	519	435	468	444	2	105

(注)1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位:百万円】

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	101,256	—	88,944
10%	200	23,409	200	27,393
20%	901	64,120	901	62,718
35%	—	32,060	—	34,068
50%	5,389	110	7,780	767
75%	—	41,944	—	39,623
100%	301	35,878	301	38,232
150%	—	365	—	354
250%	—	701	—	370
1,250%	—	—	—	—
その他	—	815	—	1,305
合計	6,792	300,662	9,183	293,778

(注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単位:百万円】

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		5,834	5,728	10,302	12,890	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【単位:百万円】

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度	平成27年度
	与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	24	5
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額	40	21

	担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実算した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	648	1,037	648	1,037
(i)外国為替関連取引	648	1,037	648	1,037
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	648	1,037	648	1,037

⑤証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーター

該当する取引はありません。

投資家

該当する取引はありません。

⑥出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

【単位:百万円】

区分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	542	542	1,106	1,106
非上場株式等	830	830	1,326	1,326
合計	1,372	1,372	2,432	2,432

(注)投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

【単位:百万円】

区分	平成26年度	平成27年度
売却益	52	9
売却損	0	218
償却	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

【単位:百万円】

区分	平成26年度	平成27年度
評価損益	88	△30

区分	平成26年度	平成27年度
評価損益	—	—

⑦金利リスクに関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

自己資本比率規制における金利リスク量(99パーセンタイル値による計測)

【単位:百万円】

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	454	412	定期性預金	52	134
有価証券	1,282	907	要求払預金	63	116
預け金	55	91	調達勘定合計	115	250
その他	—	—			
運用勘定合計	1,792	1,409			
銀行勘定の金利リスク	1,677	1,159			

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法 [金利ラダー方式]  
対象となる資産・負債について、その残存/金利更改までの期間(金利更改ベース)によって金利リスク量を計測・把握する方法です。
- コア預金 対象:流動性預金 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とする。
- 金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
- リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

内部管理上の定義に基づく金利リスク量(VaRによる計測)

当金庫の「内部管理上の金利リスク量」については、VaRに拠って計測しております。VaRとは、過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が今後一定期間内でどの程度増減し得るかを分析し、リスク量を計測する手法で、通常予想される最大レベルの損失限度額を計算したものです。

【単位:百万円】

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	1,140	1,434	定期性預金	378	620
有価証券	1,741	1,914	要求払預金	173	404
預け金	208	346	調達勘定合計	552	1,025
その他	—	—			
運用勘定合計	3,090	3,696			
銀行勘定の金利リスク	2,538	2,670			

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

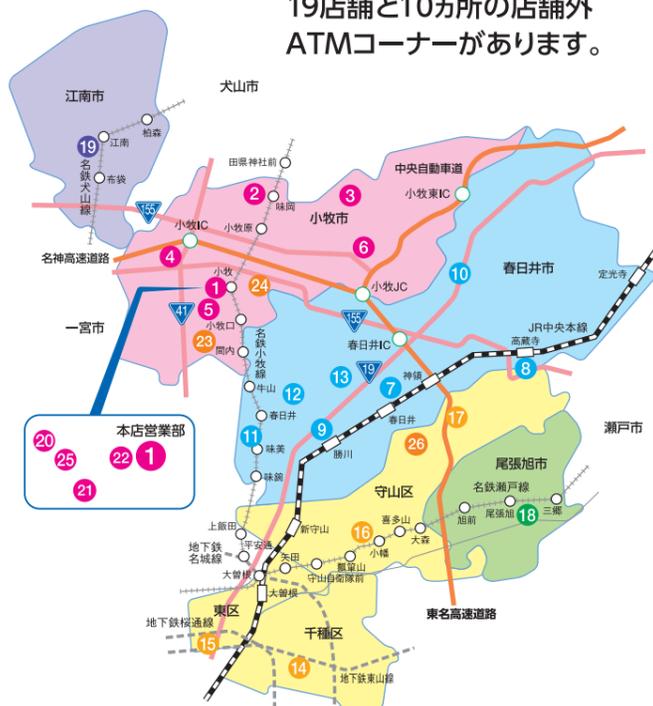
- 計測手法 [VaR(バリュー・アット・リスク)手法]
- コア預金 対象:流動性預金 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とする。
- 金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 平成26年度 保有期間3ヶ月または1年、観測期間1年または5年における過去の市場変動  
平成27年度 保有期間3ヶ月または1年、観測期間3年または5年における過去の市場変動
- リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

連結の事業・財産の状況 連結の事業・財産については該当事項がないため記載しておりません。



東春ネットワーク (平成28年7月1日現在)

19店舗と10カ所の店舗外ATMコーナーがあります。

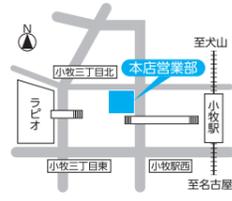


●営業地区

小牧市、春日井市、名古屋市、尾張旭市、江南市、一宮市(旧尾西市および旧木曾川町を除く)、岩倉市、豊明市、犬山市、瀬戸市、日進市、清須市、北名古屋市、あま市(旧美和町を除く)、長久手市、愛知県、丹羽郡、西春日井郡、海部郡大治町

1 本店営業部

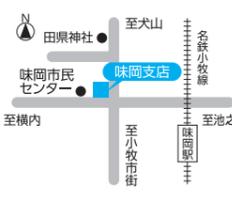
〒485-0029  
小牧市中央1丁目  
231番地1  
TEL 0568-72-2188



稲山部長

2 味岡支店

〒485-0006  
小牧市久保新町51番地  
TEL 0568-77-1311



中齋支店長

3 篠岡支店

〒485-0804  
小牧市大字池之内  
中赤堀505番地  
TEL 0568-79-8108



余合支店長

4 小牧西支店

〒485-0083  
小牧市村中新町8番地  
TEL 0568-75-4131



伊藤支店長

5 市之久田支店

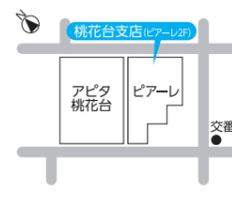
〒485-0033  
小牧市郷中1丁目  
37番地  
TEL 0568-76-7181



原文支店長

6 桃花台支店

〒485-0814  
小牧市古雅1丁目1番地  
TEL 0568-78-1241



上山支店長

7 春日井支店

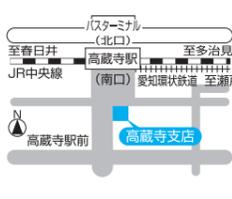
〒486-0826  
春日井市貴船町  
142番地  
TEL 0568-81-4148



宮川支店長

8 高蔵寺支店

〒487-0013  
春日井市高蔵寺町  
4丁目7番地の7  
TEL 0568-51-2551



稲垣支店長

9 勝川支店

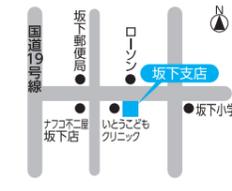
〒486-0916  
春日井市八光町1丁目  
11番地の1  
TEL 0568-31-3151



大坪支店長

10 坂下支店

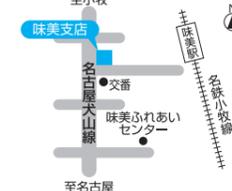
〒480-0305  
春日井市坂下町4丁目  
268番地の5  
TEL 0568-88-0345



舟橋支店長

11 味美支店

〒486-0958  
春日井市西本町1丁目  
3番地の1  
TEL 0568-31-3111



坪井支店長

12 朝宮支店

〒486-0912  
春日井市高山町1丁目  
18番地の7  
TEL 0568-33-2611



野田支店長

13 六軒屋支店

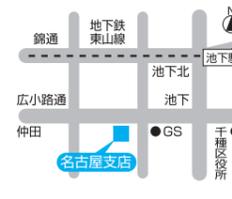
〒486-0842  
春日井市六軒屋町  
1丁目18番地  
TEL 0568-82-1315



中村(慎)支店長

14 名古屋支店

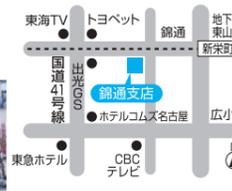
〒464-0848  
名古屋市千種区春岡  
1丁目2番6号  
TEL 052-751-8161



森戸支店長

15 錦通支店

〒461-0005  
名古屋市東区東桜  
2丁目22番10号  
TEL 052-931-6851



松下支店長

16 守山支店

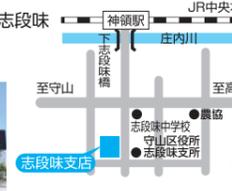
〒463-0013  
名古屋市守山区小幡中  
1丁目13番46号  
TEL 052-793-5151



野崎支店長

17 志段味支店

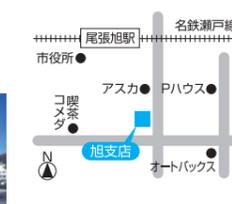
〒463-0003  
名古屋市守山区大字下志段味  
字横堤1464番1  
TEL 052-736-0239



中村(公)支店長

18 旭支店

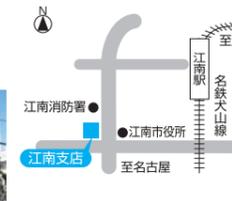
〒488-0801  
尾張旭市東大町原田  
2553番地の7  
TEL 0561-53-1121



各務支店長

19 江南支店

〒483-8221  
江南市赤童子町大堀  
96番地  
TEL 0587-55-3361



長谷川支店長

店舗外ATM設置場所

- 小牧市内**
- ⑳小牧市役所※
  - ㉑小牧市民病院※
  - ㉒ラピオ(アル・プラザ小牧店)
  - ㉓清水屋小牧店
  - ㉔イオン小牧店
  - ㉕アピタ小牧店
- その他**
- ㉖イオン守山店
  - JRセントラルタワーズ桜通口
  - JRセントラルタワーズスカイシャトル
  - 中部国際空港 アクセスプラザ
- (注) ※印のATMは正月三日及び土・日・祝日はご利用いただけません。